
平成24年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

平成24年9月14日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	平渡高志君	委員	藤巻博史君
副委員長	馬場久雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	堀籠英雄君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	松浦隆夫君	委員	大崎勝治君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委 員	松 川 利 充 君
委 員	今 野 善 行 君	委 員	伊 藤 勝 君
委 員	浅 野 俊 彦 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	千 坂 裕 春 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	松 浦 隆 夫 君	委 員	大 崎 勝 治 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	槻 田 雅 之 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	高 橋 久 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	都市建設課長	千 葉 恵 右 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会計管理者兼 会計課長	八 島 時 彦 君
総 ま ち づ く 務 り 課 長	伊 藤 眞 也 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	森 茂 君
税 務 課 長	庄 司 正 巳 君	総 ま ち づ く 務 り 課 長 官 策	石 垣 敏 行 君
町 民 課 長	高 橋 正 治 君	総 ま ち づ く 務 り 課 長 官 機 策	瀬 戸 正 志 君
環境生活課長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 長 企 業 誘 致 官 策	浅 井 茂 君
保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

代表質疑

- ・産業建設常任委員会 堀籠英雄委員
- ・総務常任委員会 伊藤勝委員
- ・社会文教常任委員会 藤巻博史委員

午後1時27分 開 議

委員長（平渡高志君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。質疑ありませんか。
ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、産業建設常任委員を代表しまして、4件ほど質問させていただきます。

まず初めに第1件目でございます。

町営住宅の跡地利用計画についてでございます。

7款5項1目住宅管理費、決算資料64ページでございます。町営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。本町においては、現在11団地15カ所、うち木造住宅は8団地に町営住宅があり、そのほかに県営住宅があります。町営住宅は低額所得者に対し住宅供給の重要な役割を果たしております。しかしながら、建設年次も古いものが多く、建物老朽化が問題となり、戸建て住宅についてはここ十数年の間に約30戸の木

造住宅を解体しております。解体した跡地利用計画につきまして、平成19年9月定例会において検討すると回答をいただきましたが、5年経過してどのように検討されたのかお伺いをするものであります。

また、町においても企業誘致に力を入れ、住宅団地も整備され人口も増加しておりますが、既存の木造住宅団地の建てかえを中心とした効率的な町営住宅マスタープランを策定し、早急な木造住宅をすべきではないかお伺いをするものでございます。これが1件目でございます。

次に、2件目の町道の維持管理についてでございます。

7款2項1目道路維持費、61ページでございます。

安全で快適な道路環境の保全が図られたとありますが、豪雨時に水没する路線が数箇所ございます。その一つとして、舞野から蒜袋の路線であります。工業団地に入る狭隘箇所の道路は拡幅され解消されておりますが、蒜袋の橋は、ことし5月、6月の爆弾低気圧台風6号で通行どめになりました。工業団地への通勤、物品輸送等で大分利用される道路であり、豪雨時長時間にわたって通行どめになるようでは誘致した企業には大変申しわけないような気もいたします。今後の対策をどのように講ずるか。

また、町道の舗装率86%となっております。土地改良費、町道として通っている道路もあります。また、拡幅し砕石しか敷いていない道路もあります。災害復旧が優先されることは当然だと思いますが、未舗装の改良の見通しについてお伺いをいたします。これが2件目でございます。

次に、3件目の企業誘致についてでございます。

6款1項2目商工振興費、59ページでございます。

昭和63年より分譲開始された工業団地、なかなか販売が進まず低迷しておりました。平成13年に企業立地促進条例が制定され、企業立地奨励事業により15社の立地奨励金を交付決定後、世界1、2位を争う半導体メーカーが進出し積極的な企業誘致に努め、本町工業の振興・活性化を図り、自動車関連等次々と進出を見ました。それに伴い、地元雇用はどうでしょうか。大企業の採用は余りなく、関連企業での採用になっているとよく聞きます。ぜひ立地企業に対し、地元雇用を重視していただけるようなお一層の働きかけをお願いするものであります。

また、立地した企業の社員も仙台市や大崎市、利府町に住宅を求めたとよく聞きます。職場の近くに余り住みたくないという話も聞きますが、そう

した人たちのリクエストに応えるべく、魅力あるまち、住んでみたくなるまちづくりが急務を考えますが、所見をお伺いするものであります。

次に、4件目のたいわ産業まつり開催についてでございます。

6款1項3目観光費、59ページでございます。

産業まつりは町内で収穫された農林産品、畜産品、食品加工品などを消費者との交流を通じて販路拡大することにより、地場産業としての定着を図りながら、さらには農林業、商工業の活性化並びに町産品の消費拡大を図る目的で、旧役場跡地周辺で開催されておりました。しかし、現在は旧役場跡地に保育所建築で工事中であります。産業まつりは農商工連携で開催される大変意味深いものがあります。また、新旧住民の交流の場として、さらには秋の味覚を堪能する町民が楽しみにしているイベントであることから、これまでのイベント会場は狭く、会場スペースも少ないし、また安全性も懸念されることから、今後のイベント会場として、環境の整っている新庁舎脇のまほろば公園に変更する考えはないかお伺いするものでございます。

以上、4点でございます。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、4件についてお答えいたします。

まず、1件目、町営住宅の跡地利用ということでございました。

現在、木造の町営住宅につきましては70戸ございまして、そのうち入居戸数は60戸となっております。木造の町営住宅につきましては、昭和30年代に建設しておりますので、築50年ほどたっております。昨年度の東日本大震災におきまして大きな被害がございまして、修復が非常に難しいというものもございます。そのために、全ての木造住宅について、基本的には今後解体する方針として臨んでおりまして、その旨を入居者の方には伝えておるところでございまして、できる限り速やかなといいますか、退去いただけるような協議もしておるところでございます。出ていけということではございませんけれども、そういった方針であるということの中でお話し合いをしているということでございます。

こういった状況でございますので、空き家になったものにつきましては、今度入れることではなく、速やかな解体という方針で臨んでおりまして、現在7棟について解体を進めております。

跡地利用についてでございますけれども、ことし3月にも一般質問等ございました。跡地につきましては、今、そういった一戸一戸と解体しておりますので、一面が更地ということではなくて、虫食い状態という状況で、まだまだまとまった状況ではございませんので、まとまった利用ということではなく、そういう状態でございます。ある程度まとまった段階で、地区からもいろんなご要望があるところでございますので、そういったご要望について、それがいいかどうかも含めて検討していかなければいけないと思っております。

次に、町の町営住宅マスタープランの策定計画ということでございますけれども、人口が増加しておりますして住宅需要が高くなっております。その一方で、民間の住宅、これも非常に多く建設されている状況でございます。町営住宅の需要、そういった中での町営住宅の予測が必要でございます。また、前いろいろご質問の中でもそういった住宅の中でシルバーハウジングとか、または子育て支援住宅、そういったさまざまな要請もあるところでございます。

こういったこともございますが、計画のあり方につきましては、今、国、県の指導を受けながら、県が策定しております「宮城県住生活基本計画」というのがございますが、それに従って進めてまいっております、町独自の住宅プランといえますか、マスタープランについては今のところ計画する必要はないところでございます。

続きまして、町道の維持管理でございます。

台風15号、また本年の5月、7月の豪雨、このように近年におきましてはこれまで見られなかったような激しい豪雨が発生いたしまして、河川の増水によって町内各地で道路が冠水したために通行どめの措置を行っているところでございます。河川の減水や降雨の状況を見ながら逐次通行どめを開放している状況でございますが、河川内にあります橋梁、いわゆる通称もぐり橋につきましては今後の河川改修等を待つ必要があると。いうふうに思っております。

また、お話のありました町道舞野蒜袋線でございますが、ここにつま

しては、仙台北部中核工業団地への重要なアクセスとなっておりますことから、通行どめをすることで物流の遮断となりまして、進出した企業様にとっても支障になっておるということで、これは早急に解決しなければならぬ課題というふうに受けとめておるところでございます。

こういったことから、豪雨のときでも冠水しない道路を整備する必要がございます、広報の検討、補助事業の導入とか研究、それを指示をしておるところでございます。

今、早速にということ、あの道路を一方通行したらどうだと。川の向かいの宮前橋というんですか、あっち側を回ってきていますので、あそこが交互通行になっております。そうしますと、大型車両が入ってきますと交互通行の場合、交差するのが非常に難しい。それで一方通行という考えを持ちいろいろ警察とも協議をしたところでございますが、一方通行につきましては、あそこの生活道路でもありましょし、非常に難しい部分があるのではないのかというようなご指導もございます。そのときに時間通行どめという方法もあるのではないのかとかいろいろあるところでございますが、そういったことも研究をしていながら、工事につきましてはすぐできるものではございませんので、そういったことも考えておるところでございますが、一方通行につきましてはいろいろ道路交通法上とか難しいところがあるんだということ警察から今、指導を受けております。何らかの方法をもう少し考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、未舗装道路の改良計画でございますけれども、道路整備につきましては各地区からいろいろなご要望がございます。必要な路線につきましては抽出して計画を策定しているところございました。まだまだ舗装率90数パーセントということでございますので、もう少し残っておりますけれども、その中でもやはり優先度合の高いところといいますか、多くの方が使うということ、もう一方で生活道路ですので、全然通行量が多くなってもというご意見もありますので、その辺のバランスといいますか、そういったことも考えながらやっていかなければというふうに思っております。

そういったところで、緊急性、補助事業等取り組めるところとか、そういった総合的な優位性、順位を考えて未舗装解消に図ってまいりたいとい

うふうに思っております。

次に企業誘致対策でございますが、企業誘致につきましては、地域経済の活性化や雇用の創出、定住の促進等本町のまちづくりに大いに寄与するものでございますから、これまでも力を入れてまいりましたし、これから力を入れてまいりたいというふうに思っております。

なお、新たに立地いただく際の雇用状況でございますが、一般質問でも答えたところがございますが、進出された企業さんにつきましては、まずは地元というより、企業の地元からベテランの職員さんを連れてきて、そしてスムーズな事業開始、そしてこちらの方々を育てるといような体制をとっているというのがどうしても多いようでございます。そういったことで、企業が来たから、こちらが期待したようなすぐの雇用というか、そういったものについてはばしっと結びつかないところもある現状もございます。しかしながら、本町への進出企業につきましては、今後とも本町を起点として事業活動が行えるわけでございますから、地元雇用の機会は当然あるものと考えておるところでございます。

このことから、立地企業につきましては、直接訪問をしたら、または機会あるごとに地元雇用をお願いしているところございまして、また、向こうから来られている社員の皆様方にも本町の魅力をPRして本町に定住していただくような働きかけをしておりますし、今後もやっていきたいというふうに思っております。

なお、企業におけます雇用情勢は景気の変動等に左右される面もございますが、地元出身の高校卒業予定者の多くが、町内、もしくは県内企業に就職を希望していることは我々も承知しておりますし、そうしてほしいとも思っておりますので、町といたしましても立地していただいた企業様には、毎年春の新規採用時には大和町、黒川郡出身、または大和町の高校生という、そういった元気な子供たちを多く採用いただけるようお願いしておりますし、また、毎年企業懇話会とかをやっておりますけれども、そういった席上でもお願いしているところでございます。中途採用につきましてもそのような形をお願いしておりますし、折に触れてお願いをしているという状況でございます。

大手企業の方、地元雇用がなかなか少ないということでございますが、100人、200人とかという雇用ではないのですけれども、毎年採っていただ

いている傾向にございます。黒川高校の就職状況を見ましても、委員さん
もごらんになっていると思いますが、トヨタさんとか、ああいった方にも
入っておられるようでございますし、また町全体で、非公式な集計でござ
いますけれども、1,000人以上、正社員として雇用してもらっております、
全体ででございます。これはパートさんとか入っておりませんので、そう
いった方を入れればもっと大勢の方がいるというふうに思っております。
なお、このことにつきましては定住といえますか、働く場をという目的で
我々も誘致をしているわけですから力を入れてやっていきたいというふう
に思います。

最後に、たいわ産業まつりでございますけれども、ご案内のとおり商店
の活性化と地場産業の振興を図るために平成14年から第1回の産業まつり
を開催して以来、旧役場庁舎前で開催してまいりました。このお祭りにつ
きましては、副題といえますか、度忘れしましたけれども、囲炉裏まつり
というような形の特色をもってやってきたところでございます。また、こ
の場所につきましてはにぎわいゾーンとしての位置づけもありまして、本
年も予定としましては同じ場所、昨年は役場のほうの内側でやりましたけ
れども、本年はおととしに戻りまして旧役場前を通行どめにして、あそこ
でやるように予定しております。歩行者天国ということで道路の部分、あ
と役場前の歩道の部分、それから八幡緑地の部分、こういった場所に農林
産物、畜産物、食品加工等を出店していただきまして、新鮮で安全な食
料、食材を消費者の方に提供しながら町の製品の消費拡大、または日ごろ
お世話になっていることに対する御礼を込めてのお祭りにしているところ
でございます。

町民に対しますPRといえますか、そういったことにつきましても、こ
れは商店街のPRだと思えますけれども、企業立地した新しい住民の方も
住まわれておりますので、町の広報紙、これには「商店街の底力」という
ことでシリーズで大和町内の商店街、吉岡、鶴巢、落合、吉田、宮床の商
店街のお店も紹介をしたり、ああいう形でPRしたり、または新聞折り込
みなどでPRをしております。また、いろいろテレビなどでも「OH!バ
ンデス」とかそういったPRコーナーみたいなものがありますので、そう
いったところに出向いてPRをして誘客を図っておるところでございま
す。

場所につきましては、今申し上げましたとおり、今回、旧役場庁舎前で開催することにしておりまして、商工会や産業まつり実行委員会で決定をしているところでございます。来場者の方々の駐車場につきましては周辺の空き地を臨時駐車場として活用すべく、関係者からご了解をいただいております。また、ことしは保育所の建設もあるものですから、事故等につきましては起きないように安全には十分配慮して万全をとった形でやっていきたいというふうに考えております。

また今、ご質問の中に新旧住民の交流というお話がございました。このことにつきましては、この産業まつりということではあそこでやっておりますが、昨年からはございますけれども、「まるごとフェア」というのがございまして、これを昨年はもみじヶ丘で開催をいたしたところでございます。初めての開催でございましたけれども、吉岡のほうといたしますが、こちらからお店も出てもらってやったということで大分交流が図られております。ことしはもみじヶ丘の公園から、今度は杜の丘のほうで、あそこの広場で予定をしておるところでございまして、今回も昨年のように多くの方々に参加していただければというふうに考えておるところでございます。そういった交流も深めている、これだけでいいということではございませんが、そういった積極的な交流もしているところでございます。

なお、今こちらでというお話もございました。それも一つの考えだというふうに思います。ただ、やはり商工産業まつりでございますので、商工人たちのお祭りでもあるわけでございます。商店街に連動しているわけですね。そういった関連性といいますか、そういったことも考えますと、こちらでやることも一つの方法かもしれませんが、向こうでやってそういった住民の方々、町民の方々、商工会の方々、そういう方がやるという部分を考えればあちらのほうがいいのではないかと私は今思っているところでございます。

こういったことにつきましては、場所につきましては、あそこは全体がゾーン区域の中でそういったゾーン割りもしておりますし、だからそれにこだわるということではありませんけれども、そういったことも含めて内容を検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

堀籠委員。

堀籠英雄委員

まず、1件目の住宅でございますが、現在60戸が木造住宅に住まれておりますが、出来次第それぞれ解体していくということでございます。いろいろ民間の住宅もあるわけでございますが、やはり低所得者、若い人たちもなかなか高いところには入れませんので、そういったものをどのようにしていくか、その辺もう一度お伺いをしたいと思っております。

それから町道の維持管理ですが、確かに、ご答弁がございましたとおり、あそこの蒜袋の道路は工業団地の入口でもあるので本当に緊急の課題だと思いますので、ぜひいい方向にできるだけ早く進めてほしいと思います。

それから未舗装ですが、やはりこれも優先順位というものがございましょうから、優先順位を決めながら、これもできるだけ早く100%に近く完了してほしいと、そのように希望します。

それから企業誘致対策でございますが、私もきのう黒高のほうに行って子供さんたちの就職状況を聞いてきたわけですが、やはりその科によって就職先も、町内、あるいは仙台とか、県内とかといろいろあるようでございます。やはりこれも、町長も去年ですか、23年に企業回りをして、大分その辺も企業さんのほうにも浸透しているような学校側のお話もございました。それで、何か前倒しして多く採用したお話もされておりました。ぜひ、今後も町長も一生懸命企業回りをして、地元高校の生徒さんたち、できれば多く町内に就職できますように働きかけをしてほしいと思います。

それから最後の産業まつりですが、ただいま、あそこは工事中でネットが張られ、大分窮屈間を感じるようにきのう見てきました。町長のこだわりもあろうかと思いますが、あそこはやはりにぎわいゾーンという中での開催ですから、それもいたし方ないということもございしますが、やはり去年まるごとフェア、ことしは杜の丘でやるんですが、ぜひ産業まつりも、ことしとは言いません、来年、再来年でもいいですから、ぜひ駐車場を利用したその辺の、まほろば公園ですか、そこでぜひやってもらってはどうかと思うんですが、その辺もう一度お伺いをしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまの再質問でございますが、低所得者対応ということでございます。現在、町営住宅に入られている方、特に木造住宅のほうに入られてこられる方、随分長く入っておられる方が多うございます。それで、なかなか新しい人が入れる状況ではないということがございます。

低所得の方にといいことではありますが、町で新しくつくっている住宅、アパートですね。ああいったこともありますので、ああいったことで対応もできるのかなというふうに思っておりますけれども。今、入っている方について、まず、先ほども言いましたけれども、そういう方向性はあるのですが、建物も古く、どこまで直す必要といたしますか、できるかということなんです。その辺もあって、今入っている方にもいろいろご相談をさせていただいているところでございます。そういったことについては、なかなか今後、建物の安全性とか、そういったことも含めて考えていかなければいけないというふうに思っております。

道路につきましてでございますが、蒜袋線、お話しいただきましたとおり、企業さんのことだけではなくて生活道路としてもありますので、ただ、あそこもご存じのとおり、ただ単に対応すればいいという問題ではないいろいろな課題のある道路でございます。そういったことございまして、今までもなかなか方法論としてこれだというものが出てこなかったところがあるんですが。それにしても、今そういった企業さんたちの、今まではよくてこれからはなければならないというのはちょっと違うかもしれませんが、いろいろな方法を考えていかなければいけないと。それで、指示を出していろいろ研究させているところでございますので、またいろいろ研究してまいりたいと思います。

企業さんにつきましては、お話しいただきましたとおり、いろいろ前倒しで採っていただくとか、そういったご協力もいただいております。これからは積極的に働きかけをしてできるだけ多くの方々、まず地元の方々を採ってもらうということ、また来た方には地元に住んでいただけるような働きかけはこれまでもしておりますし、今後も積極的にやっていきたいと

思います。

あと、産業まつりでございますが、別に私は場所にこだわっているということではなくて、あそこ、にぎわいゾーンとみんなでいろんな研究をした中で、研究してもらってあそこをにぎわいゾーンにしましょう、教育ゾーンにしましょうという中でやってきておりますし、まほろば夏まつりもまほろばでやっております。あそこでまたああいったときに、あれは広くて非常によろしいんですが、一方でもっと町の中に引っ張る方法はないのかというご意見も当然あるわけですね。そういったことも考えながらああいった場所をやって、本来であれば、あそこで七夕まつりとか連動してできればもっと人が動くとかというのがあるのだというふうに思います、そういったことも考えながらやっておるところでございます。ただ、町でやることはどうしても単発でございます。そのときはお客さんは来ますけれども、その後それを継続するということにつきましては、やはり商店街の方々のいろんな努力も必要、今もやっていると思いますが、そういったこともあるというふうに思っておりますので、総合的にやっていかなければいけないというふうに思います。

今回、窮屈だというお話、確かにあると思います、圧迫感が出て。ことしだけがああいうふうになってしまうということでございますけれども、事故とか、そういったことが起きないように万全の対応で取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

冒頭言うのを忘れてしまいました、町営住宅ですね、家賃徴収におかれましては、本当に職員の皆様のご努力にこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

それから、今、町営住宅はブルーシートなどで覆っているんですが、あれは何年ぐらいあのようにしておくんですかね。ちょっとそれだけお願いします。

委員長（平渡高志君）
町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

今、屋根につきましては多くの棟数がブルーシートになっております。基本的に、先ほど申しました、非常に古い建物、今後解体という大きなものはあるわけでございますけれども、今住んでおられる方もお出ででございますので、ブルーシートのままでいいということではないというふうに考えております。やり方はいろんな方法があるというふうに思いますけれども、ブルーシートではなく、ブルーシートでも老けてきたりすると、私も経験していますけれども、1年半ぐらいでだめになりますね。ですから、そういったこともありますし、冬場に向かうこともありますので、それについては何らかの対応をしてまいりたいと思っております。

委員長（平渡高志君）
まだありますか。堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ぜひとも、今後とも町長に一生懸命働いてもらうことをご期待しまして、私の代表質疑を終わります。どうもありがとうございました。

委員長（平渡高志君）
ご苦労さまでした。
総務常任委員会代表、10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

それでは、総務を代表して3件お伺いいたします。

まず初めに、防災無線の維持管理についてということで、昨年の大震災で防災無線が聞こえないという声があった。また、ツイッターやメールでの情報を発信している登録者も少ない。改善性を伺うということで、実は、これは被災者支援システム全国サポートセンターの吉田さんという人が言っているんですけれども、「近年世界各地で地震や台風、集中豪雨等

の自然災害が頻発している。各自治体においても物資の備蓄や計画立案など、各種対策に取り組んでいるところであると思います。将来的に起こるかもしれない災害に備えた取り組みは非常に重要であるということは言うまでもありません。しかし、このような準備をしていてもなお、私たちの予想を裏切る形で危機が発生し続けるのも事実であります。そもそも、本質的に危機は予測できないし、何が起こるかわからない。いかに我々が最善と思われる備えをしていたとしても、常に予想外の事態が発生することを想定しておかなければならない。このような備えをしておけばよかったと後から思っても、後の知恵というべきか、当時の現場では実感は全く予想外というのが正直なところで、恐らく近年も続く各災害被災地の皆様の同じ感想を抱いているのではないだろうか。このように、危機とは予想外に発生するものである。これから地方公共団体をどんな危機が襲うか予想ができないというくらいに考えておかなければならない」と言って、「手をこまねいていてよいわけではない。そもそも地方公共団体の根本の使命は、住民の命と生活を守るということであり、これができないようでは地方公共団体としての失格であろう。地方公共団体として、この危機という予想のできない相手に対する備えを行わなければならない。予想外の危機が発生したときに最も重要になるのは何だと思われるだろうか。もっと重要なスピーディーな決断であると断言できる。危機が発生した状況下において、すぐさまに必要な決断をくださなければ多くの人命が失われかねないことにご理解をいただけるように、そして災害がおさまったとしても物資の配給や被災地状況の把握、義援金の交付、仮設住宅等山積みの災害関連業務に対して次から次と決断を下し、対応し続けなければならない。しかも、それは庁舎が破壊されていたり、職員の何割かが勤務不可能であったりする状況下においても実施しなければならないのであり、このことから、自然災害であれ、事故であれ、テロであれ全共通して言えることであろう。そして、この決断だけは事前に準備することは不可能である。なぜなら、決断は危機が発生したそのときに、その状況に応じて適時適切に行っていかなければならない。しかし、唯一準備できることがある。それはいざというときのスピーディーな決断が可能な枠組みを準備しておくことである。その決断をするために必要な情報である。正しい決断を行うためにはそれを支えるための情報が必要である。もちろん、危機のときは情報が錯綜し混乱しがちであるが、しかし、情報を整理するルーツがあればそのような事態を回避し、いざというときにスピーディーな決断をすること

ができる」ということで、この震災におかれても防災無線が聞こえないとか、ツイッターのメールの情報が登録者が少ないという、町民にとってもやはり情報というのは一番大事だということで、改善策をお伺いいたします。

また2点目、デマンドバス導入についてということで、平成25年4月に開始されるバスターミナルにあわせてデマンドバスを導入せよということでもあります。

これは、松浦議員の一般質問にもありましたけれども、私たちも北海道の長沼町にデマンドバスの設立に至った経緯を勉強してまいりました。

趣旨として、高齢化社会への対応、安全で安心な移動を可能する地域の足の確保。公共交通空白地の解消、地域間幹線である民間バスとの結節とバスサービスの向上、生活交通維持確保のため、デマンド型交通を導入し、あわせて町民バス路線を再編する。デマンド交通の導入により合理的な運行を実施し、環境負荷軽減に寄与する交通体系を確立するというような趣旨でありました。財源は国の補助、または道路交付金等を活用しているようでした。

また、宮城県では柴田町が運行開始ということで、8月7日の河北新聞にも載りましたけれども、ここで町長は、高齢者の生活の足となるだけでなく、町ににぎわいをつくる手段になってほしいというようなお話が記事に載っていました。そういう部分で、交通ターミナルにあわせてのデマンドバス導入を開始してはいかがということでお聞きいたします。

また3点目として、町税未納対策について。

収入未済額が多い。減少対策を伺うということで、町民税の収入未済額の内訳は町民税1億272万1,000円、固定資産税1億1,766万2,000円、軽自動車税484万5,000円、総額2億2,520万8,000円となり、前年度と比較して4,240万8,000円の減となっていますが、また、国保税の収入未済額も昨年より5,926万3,000円の減となったものの、3億72万3,000円という多額な未済額となっております。職員に皆さんには徴収に対する努力は本当にご苦労なことだと認めますが、税の公平負担の原則から、徴収率向上のためにも町税等徴収事業計画に基づきなお一層の努力と減少対策を望むものであります。この点についてお伺いいたします。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、初めに防災無線についてでございます。

現在運用しております防災無線につきましては、前もお話ししているかと思いますが、平成4年度から整備をいたしまして平成7年度に完成して現在に至っております。期間に差がありますけれども、早いもので運用を開始してから20年が経過しております。修繕の必要な屋外子局がふえてきております。住民の皆さんからも時折といいますか、問い合わせ、防災無線が聞こえなかったよとか聞こえづらいよというようなお声も寄せられておるところでございます。そういった場合、確認をしますと、その内容につきましてはバッテリー切れが多い状況でございます、その都度修繕をして対応をしている現状でございます。

昨年、東日本大震災時には防災無線が聞こえなかったということが現実でございました。停電が長かったということ、また放送回数が多いのでバッテリーの消費することが多かったこと、屋外子局のバッテリーがダウンしてしまったこと等々が原因となっておりまして、停電の復旧に伴いまして順次復旧したところがございますが、それでも十分な充電がないままにまた使うものですから、なかなかいい状況での情報ができなかった、大変申しわけなかったというふうに思っております。また、最近それぞれの家庭の気密性が高いというんですかね、そういったことも原因ではないかというふうに思っております。

今、町ではアナログからデジタルに切りかえということで、そのデジタル化への移行を計画しておりまして、今、防災行政無線整備事業実施計画の業務委託料を計上しているところがございます。今後、こういったことでデジタル化に伴う改修の中で、また改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、町としましてはこの防災無線のほかにもメールやツイッターなど情報発信も行っているところがございます。メールやツイッターの登録につきましてはこれまで広報やホームページで継続してお知らせしておりますが、委員お話しのような状況で、まだまだ十分登録がなされている状況ではないということがございます。これは周知を図っていく、またはそういう中で、例えばPTAの方とか、そういった方にも団体に声がけをするとか、今までは広報紙とか、そういった形ではございましたが、そういった

団体とかそういうところでもPRをして登録をしてもらうというような、そういった努力もしてまいりたいというふうに思っております。

なお、今、ツイッター、メールは今やっておりますけれども、それぞれにこういった情報網につきましては、それで完全ということはありませんで、いろんな方法をやっつけていかなければいけないんだというふうにも思っております。電気がなければできないとか、またさまざまな状況で、これがあれば全てに通るというものではないものですから、やはりいろんな方法をやっつけていく必要があるというふうに思っております。

例えば緊急エリアメールとか、これはドコモとかauとかソフトバンクさんでやっておりますが、そのエリアに何かがあった場合にそのエリアにいた人に、入ってくるという、そういったものもありますし。あともう一つは、まだ試験段階でございますが、東北放送でやっているV-Lowマルチメディアといいまして、VHFテレビの1チャンネルか3チャンネルの低周波の部分を使って、端末は要るようでございますけれども、そういった形で情報のやり取りができるというような研究もなされておるようでございます。これはまだまだ、もう少しで研究成果が出るということで、その後いろんな利用の問題とかが出てくるんだというふうに思いますが、そういったものも視野に入れて、これでよしということではなくて、いろんなものを行った中で緊急時に、これがだめだったらこれ、これがだめだったらこっちというような、そういった対応がまず必要だと。そういうことによって、情報をできるだけ速やかに皆さんにお伝えする、そして共有するという、そういった対応がなされていくのではないかとというふうに思っております。

続きまして、デマンドバスでございますけれども、これは一般質問でも松浦議員さん、また高平議員さんからもお話があったところでございます。オンデマンドバスにつきましては、利用登録者が乗り合いで利用できるシステムで、利用者の希望に合った運行が可能となって、利用者ゼロの、いわゆる空運行を回避できる効果があるところでございます。

このシステムにつきましては、予約配車システム機器の導入、システムの維持管理、オペレーター人件費などの運航経費の増加や、オペレーター方式で行うためのバス、タクシー事業者等の事業参入要請、そういったものの調整も必要になってまいります。

また、運行形態では、主要な時刻、路線をあらかじめ決められ、予約がある場合のみ運行する方式や、利用者の予約に応じて運行を行うドア・ツー・ドア方式など、多くの利用方法が考えられておりました。それぞれの地域の状況にあった方式の検討が必要でございます。そのほかにも地域公共交通体系再編に係る町民の意向、民間運行事業者との調整など、多くの課題があるところでございます。

ご質問のバスターミナルの開設、利用開始スタートと同時にデマンドバスの導入ということでございますが、今、申し上げましたような事業の協議調整、こういったことには時間を要することから、来年4月からのバスターミナル利用開始に合わせての導入な厳しいものというふうに思っております。

また、現行の町民バス、路線バスにつきましては、25年4月に開設されるバスターミナルに合わせ、これまでの課題について整理を行い、ルート、ダイヤの見直しを図り地域公共交通の利便性を高めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、町税等未納対策でございますが、まず、平成23年度の収入未済額の状況でございますが、先ほど伊藤委員お話しでございました、町税では2億2,582万8,000円と前年度と比較しまして4,240万8,000円の減少、国保税では3億72万4,000円と前年度より5,926万3,000円の減少、合わせて1億円近くの減少となっております。昨年に引き続き滞納繰越額が減少しております。今後はこれをさらに少なくするとともに、新規滞納防止に取り組んでまいりたいと考えております。

平成23年度におけます徴収対策につきましては、早期督促と臨戸訪問を基本にいたしまして、滞納者の実態を正確に把握して個別滞納者の状況に応じた効率的な滞納整理を図ってまいりました。特に、宮城県の地方税滞納整理機構が設置された平成21年度からの滞納繰越分の徴収率と収入済額の伸びは非常に大きくて、機構設置前の平成20年度の町税の滞納繰越分の徴収率が、町独自でやったところでございますが、これは11.42%であったものが平成21年度で18.4%、平成22年度で20.36%、平成23年度で25.28%と上昇しております。同様に、国保税につきましても、平成20年度滞納繰越分の徴収率が13.66%であったものが21年度で16.18%、22年度で17.64%、平成23年度で24.22%となっておりますところでございます。

世界的な金融危機から4年が経過しておりますけれども、景気は依然として低迷状態にありまして、給与水準の低迷や雇用の不安等もございまして、加えて、大震災の影響も考えられ、納税環境は依然として厳しい状況にあるというふうに思っておりますが、委員もおっしゃられた公平負担の原則ということがございますので、これまで以上に努力して徴収に努めてまいりたいと思います。

また、このような中、今後の徴収対策としまして、今もやっておりますが、納税貯蓄組合の確実な納付、それから口座振替の推進を初め、未納者には早期督促やこまめな臨戸訪問を基本としまして、滞納者に実態調査を行いまして状況に応じた差し押さえ等の滞納整理を引き続き実施するとともに、高額長期未納の滞納者につきましては、宮城県中央税滞納整理機構や宮城県仙台北県税事務所と連携をしまして適正な滞整理に努めてまいりたいというふうに思います。

さらに、各種使用料等も含めて、全庁的に取り組んでおります町税等収納特別対策本部によります活動の強化を図るとともに、滞納整理機構から指導されました徴収方法を生かして各課担当との連携を一層強化することで、町税はもとより各種使用料等の収入未済額の減額を図ってまいりたいというふうに考えております。

そのほかに、平成25年度からになりますけれども、個人住民税の特別徴収制度の切りかえということで、25年度から特別徴収義務者の一斉指定を予定しております。これは、所得税の源泉徴収をしております方々を対象に、普通徴収から特別徴収への切りかえを推進するものでございまして、従業員、いわゆる納税義務者ですね、納税する側、従業員の個人住民税、町県民税を事業主、これは徴収する側ですので特別徴収義務者となりますが、事業主が給料から天引きをして、そして従業員にかわって市町村に納入をするという制度でございます。従業員の皆さんはこれまで納付書によりまして年4回に分けて納付されておりましたが、それをやりますと特別徴収の実施にしてもらいますと年12回ということで毎月でございますけれども、給料から天引きされることとなります。負担は一遍に3カ月分よりは少なく均等にといいですか、なりますし、納める手間も事業者さんのほうで徴収をするということになりますのでそういったこととなりますし、金融機関の窓口で納付する手間も省けるということになります。事業主の

方々にとっても所得税の源泉徴収のように個別の税額計算をする事務負担を生じないということは町で示しますので、町においても特別徴収を推進することで滞納の未然防止につながると考え、実施をするところでございます。

また、小中学生を対象として租税教室等を仙台北税務署や町の教育委員会の協力を得て継続実施をして、納税の果たす意義や役割、重要性について次代を担う児童生徒の段階から広げてあげると。そういった納税義務者になる予備軍といえますか、子供たちにもそういった税の大切さ、そういったものを教えて将来の納入について意識をしっかりと持ってもらうような努力をしてみたいというふうに考えます。以上です。

委員長（平渡高志君）

伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

まず、1件目の防災無線の維持管理ですけれども、バッテリーがなくなって使えなかったという、また、停電時に機能するかというような、やはり事前のいろんな、常に総点検というのが必要ではないかと思えます。

また、防災無線の情報伝達ということで、広報車等とか消防とか、警察とかいろいろあるんですけれども、その辺の連携も密にしていればと思えます。

2番目のデマンドバス導入についてはすぐには無理だということですが、ぜひ先進地の状況などをいろいろ研究していただいて、町民バスと併用して、また一番多いところだと1日の利用者が61人ということで、少ないところは3人ぐらいになっているので、デマンドタクシーとかを利用しながら、うまく併用して使って研究していただければなと思えます。

最後に、いろいろ本当に徴収に対してご苦労なさっているということで、今度、特別徴収とかもやるということで、また、10月より徴収対策室と新設されるわけですが、なお一層の徴収の減少対策に改善に取り組んでいただきたいと思えます。

その辺でちょっと、無線とバスのことについて答弁をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、無線についてでございますが、総点検をということでございます。ごもっともだというふうに思っております。毎年やっておるところでございます。バッテリーにつきましても耐用年数があるものですから、その耐用年数ということで、順次毎年交換等をしておるところでございます。そのバッテリー切れということについて、今は大分なくなっているというふうには思っておりますが、なお点検をしながら、切れたりすることのないような準備はきちっとしてまいりたいというふうに思います。

また、広報車を使ってとか、そういったことももちろんやっておりますし、消防の方々、または警察との連携というか、そういったことについては当然のことながら密にやりながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

それからデマンドバスでございますが、お話しのとおり町民バスも結構差があるんですね、乗っているところ、乗らないところ。あと、週1回のところと、毎日のところと2日に一遍のところ、そういったところがあって、効率がいいかと言えば決してそうところでもないバス運行の状況もあるのも現実です。そういった中でデマンドバス、デマンドタクシー、そういったものがどういうふうにご利用できるかということについて、ひとつ効果的なやり方もあるんだろうというふうに思っておりますので、これは今もやっておりますけれども、研究しながらできるだけそういったいい方向性を早く見つけて、大和町に合ったものを探すといいですか、そういったことの努力をしてまいりたいと思います。

徴収税につきましては、お話しのとおり、10月に機構の改革がございまして対策室を設けることにしております。これまでもやっているところでございますが、実績としても県の機構に行った者が帰ってきたり、また今行って勉強している者もおりますので、そういったノウハウ等も随分覚えてきておるところもございます。税の公平な負担といいですか、そのことを基本に努力してまいりたいというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）
伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長（平渡高志君）

暫時休憩をします。

休憩の時間は10分間といたします。

午後 2 時 2 7 分 休 憩

午後 2 時 3 7 分 再 開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

社会文教常任委員会代表、8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

では、社会文教常任委員会を代表して質問をいたします。3件ございます。

1件目でございます。敬老会の実施方法について。

3款1項2目、説明資料で言えば48ページになります。

2010年の厚生労働省の調査で、日本人の平均寿命は、男性が79.6歳で世界4位、女性は86.4歳で世界第1位となっております。こういう中で、敬老会の対象者が多くなるのではないだろうかというふうに思うところでございます。

敬老会は、昨年度は59地区、43会場に1,489人、52.5%の出席率だったようでございます。この敬老会でございますが、平成の17年度から各行政区ごとに地域主体型の敬老会として実施をされてきておりますが、その中で吉田地区については既に地区単位の実施というふうに戻しているような状況もございます。また、ボランティアの負担も結構各地域大変というふう

になってきているようであります。また、吉岡地区では対象の方が100名超える方があるということで、会場もなかなか窮屈になっているという状況で今後の実施が難しいであろうという区も出てきております。出席率の上げ、またマンネリにもならないためにも今後の敬老会をどのようにしていくのか、各地区の実情を調査して運営形態を見直してはどうかということでお伺いをいたします。これが1件目でございます。

2件目、メタボリックシンドローム対策について。

これは4款1項2目、説明資料で64ページになると思います。

メタボリックシンドローム、日本語で言うと内臓脂肪症候群ということだそうですが、腹囲が男で85センチ、女性で90センチ、あと、血圧、中性脂肪、あるいは血糖値、それらが規定の値を超えるような、そういう方々をメタボリックシンドロームというふうに言うそうでございます。高血糖や高血圧はそれだけでもリスクなんですけれども、これが複合的になると動脈硬化などを起こしやすい、日本人は民族的な特徴からも悪影響を受けやすいというようなことでございます。

そういう中で、平成20年から特定健診ということで40歳から74歳までの中高年保険加入者を対象にした、いわゆるメタボリックですかね、健診ということを義務化しております。そういう中で、宮城県はメタボ率が高く、その中でも黒川郡は高位となっております。生活習慣病予防の意味でも指導改善の充実、平成20年からやっておりますが、その中身とどういう改善が図られたのかお尋ねしたいと思います。

それから3番目に、スクールソーシャルワーカーの配置の充実についてということで、これは説明資料の9款2項2目、95ページなんでございますが、ただちょっと余談というか、言葉の問題にもなるかもしれませんが、この95ページの実績等というところに、中学校生徒を中心に、必要に応じて小学校児童に対して現代社会環境によるいじめ、不登校、暴力行為、非行等の問題に対して、児童生徒のケアを目的とする臨床心理専門家として1名を配置したというふうに書かれております。ちょっと横道というか、あれなんですけれども、中学校生徒を中心ということなら小学校ではなくて中学校費当たるのではないかと、載っける場所が、ちょっとこれは今回の質問の趣旨ではございませんのでということでございます。

東北の中で宮城県のいじめ認知件数が突出しているという報道がなされ

ております。東京のいじめなどの問題の対策として、今、申しあげましたスクールソーシャルワーカーの配置は有効な対策であると考えられます。決算の中では84万円となっております。本町には、小学校は分校を含めて7校、それから中学校合わせて9校ございます。どのような相談活動、そして専門分野の配置になっているのか。そして、この現状で十分な対応が可能なのか、そういったことでソーシャルワーカーの増員をする、そのようなことも考えられるのではないかとということで質問をいたします。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、まず初めに、敬老会の実施方法についてでございます。

本町の敬老会につきましては、先ほど委員お話しでございましたけれども、平成16年度までは旧町村単位の5会場で開催されておりましたが、そのころからずっとやっておりますいきいきサロンの充実及び会場への、会場というのは敬老会をやる場所ですね、会場への送迎の難しさ、1カ所でございますので距離があるということ、またそのことによって参加者が減少すると、そういったことがありまして、平成17年度からは各地区単位で開催されるようになりまして、それぞれの地区の協力をいただきながら現在に至っている状況でございます。

平成23年度におきましては、59地区、43会場で開催されておりまして、町全体としては52.5%の、ご本人の出席ですね、をいただいているところでございます。年齢別で見ますと、75歳から79歳までが約60%台、80歳以上になりますと50%、90歳以上になりますと20%台と、年齢が上がるに伴いまして出席者が少なくなっているところでございますけれども、敬老会での出会いを楽しみとして参加いただいておりますというふうに思っております。開催内容につきましては各地区それぞれ工夫を凝らして、それぞれの特徴を出しての催しとなっております。区長さんを初め、お世話をいただいておりますボランティア各位に対しましては心から感謝申し上げてい

るものでございます。

ご質問の敬老会実施の方法の見直しということでございますけれども、今年度はもう既に敬老会はスタートしております。先般、南2丁目にご一緒させていただきましたが、また今後ずっとやっているということでございますので、今度各地区敬老会終了したときにいろいろご意見とか、お話しする機会もあるというふうに思いますので、今後の敬老会の課題等について整理をして、これまでどおり多くの皆さんが参加され、楽しいひとときを過ごされるためには町としてどんなお手伝いが望ましい姿なのか、そういったことを区長さんとか、関係者の方とご意見を聞きながら今後一緒に、今の状況がいいのか、まだ地区ごとにまとまってやるのがいいのか、それとも平成16年までのとおり戻ったほうがいいのか、その辺につきましているいろいろご協議をしていきたいというふうに思います。

次に、メタボリックシンドローム対策ということでございますけれども、町民の皆様の健康を守るために生活習慣病を予防すること、すなわちメタボリックシンドローム、ばかりではないですけれども、そういったものを少なくしていくことは大事なことと感じております。

メタボ対策でございますけれども、県は、「みやぎ21健康プラン」の中で取り組んできたところでございまして、本町におきましても「健康たいわ21」のプランで取り組んでおりまして、その成果として本町民の生活習慣病についての意識の変化、健康への関心が高まるなど一定の成果があったものというふうに思っております。具体的には、個々人が食事のメニューへの注意、運動不足の解消等々毎日の生活におきましても健康意識を持った方が増加してまいりました。基本的には、健康問題は自分の問題、そして家族のためとの意識も以前とは大きく変化してまいりました。

平成16年度からスタートしました健康たいわ21プランの重点健康項目評価指標を検証いたしましても、本町町民の中に野菜志向者という数値につきましては、スタート時より2.8倍に、習慣の調査ですね、ふえておりますし、糖尿病予備群が12%減少しております。また、脳血管疾患、脳こうそく等でございますが、死亡者が平成16年度に全国平均の45%も上回っていたのが、現在は全国平均を10%も下回ったということ、そういった成果も出ておりまして、大きな効果と感じております。

今後につきましても、県等との計画の整合性を図りながら、脱メタボ対

策、宮城県のメタボリックシンドロームの該当者の取り組みをしてまいりたいと思いますが、先ほど委員もお話しのとおり、宮城県のメタボリックシンドロームの該当者は全国的にも高位置にございます。また、宮城県の中で大和町がワースト4位という現状がございまして、こういったことをまずは広く町民の方々にそういう状況を知ってもらおうと。そして健康管理は個人の意識が一番であるということ踏まえた中で、運動、食事、禁煙等の生活習慣の改善や、メタボ対策、これにつきましてはいろいろな食事メニューとか運動メニュー等々あるわけでございますが、そういったものを広報等を通じて周知してまいりたいというふうに思います。

同じように、特定健診の大切さ、または特定保健指導の効果、そういったものも皆さんに再度お知らせをしながら、そういったことで健診率の向上につなげてまいりたいというふうに思っているところでございます。また、健診の必要性につきましては、お医者さん方にもお話しをして、お医者さん方からも患者さんなり町民の方々に必要性を言ってもらおうとか、または企業、今企業はそういったことに大分熱心に取り組んでおられますけれども、なおそういった取り組みをするように要請してまいりたいというふうに思っております。

次に、ソーシャルワーカーの配置と充実ということでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、児童生徒におけるいじめ、不登校、児童虐待などの問題行動等につきまして相談活動を実施しております。そして、スクールソーシャルワーカーには教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を有する専門相談員として、現在町の教育委員会に1名を配置しまして、小中学校には計画的に出向いて児童生徒における問題行動に対する相談業務をお願いしているところでございます。

スクールソーシャルワーカーの平成23年度の活動内容につきましては、いじめの問題のほか、児童虐待、家庭環境など継続的に支援を必要とします児童生徒への対応について相談活動をいただいております。平成23年度におけます相談活動の件数は33件となっております。平成24年度におきましては、このスクールソーシャルワーカーの配置事業の充実を期するというので、前年までの活動時間数、23年度もですが、活動時間が月に12時間で、12カ月で年間活動時間が144時間ございました。これを今年度か

らは1回7時間、年間40回ということで、年間280時間といたしました。ほぼ倍になったところでございます。年間の相談活動時間数が倍となって、相談活動の充実、拡充を図ったところでございます。

また、今年度の相談活動につきましては、4月から8月までの相談件数が延べ39件でございます。ふえているということでございますけれども、これは個々の件数がふえているということではなくて、相談する方、同じ方が何度も繰り返しそういう機会があるということで相談されるという、そういうデータでございますが、39件というふうになっておりまして、この配置についてそういった充実を図っているところでございます。

さらに、大和町の教育相談にかかわる専門相談員としてまして、町独自で実施しております教育相談員という方がおられます。これは2中学校にそれぞれ配置しまして、生徒が抱える悩み等について週3回、大和中学校は週2回、宮床中が1回でございますが、相談業務を行っておりますほか、県派遣となっておりますスクールカウンセラーも3名配置しております。これは2中学校、2小学校に相談業務をお願いしております。相談内容につきましては、児童生徒の不登校、友人関係、進路の悩み等々相談を実施しております。

なお、児童虐待などの専門的な相談ができるスクールソーシャルワーカーにつきましては、ご家庭に直接訪問して取り組みができることとなっております。そして、問題のケースによっては関係機関とも連携し、慎重に問題解決の取り組みをお願いしております。教育委員会と学校が連携をいたしまして、さらには教育委員会とスクールソーシャルワーカーが一体となって児童生徒の問題解決のための取り組みを積極的に実施しております。以上です。

委員長（平渡高志君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

まず、敬老会でございますが、確かに南1丁目のほうに、先週ですか、敬老会に町長も来ていただきました。平成17年に今の各地区、行政区ごとという形にしたというのは、言ってみれば、参加者というんですかね、そ

ちらの方が参加しやすいようにということでそういうふうになされたというふうにお聞きしております。そういう中で、今、逆に敬老会を主催する方のほうから言ってみれば悲鳴が上がってきているというのが状況ではないかというふうに思って、今回質問をしたところでございます。というのは、75歳以降の方をご招待するということでございますが、そういう中で、招待している側というんですか、ちょっと言い方があれなんですけれども、その方々がはっきり言って前期高齢者に近い形になって、なかなか運営するのもつらくなって……、例えば吉岡南だとまだそれほどではないんですけれども、そういった声も聞こえてくるということで、今回お聞きしたということでございます。

ということで、たまたまというんですか、今週、来週、敬老会が実施されるわけでございますので、その中で、やはりどうやったらお互いに納得できるというんですかね、そういう敬老会になるのかということでぜひ、先ほどどういうふうにお答えいただいたか、そういう協議をしていただければというふうに思って確認をしたいと思います。

それから、二つ目の生活習慣病、メタボリックシンドロームについては、先ほどかなり改善をしてきているんだというふうなお答え、ただしそうは言っても、宮城県は改善してもメタボ率については高いと。そういう中で、大和町のその中の4番目ということで、やはりまだまだ習慣の改善が必要だという状況のようでございます。

そういう中でもう一つ心配なのが、子供の場合はメタボという言い方をしませんけれども、肥満傾向が多いというふうに言われております。おとしですか、平成22年の河北の記事ですけれども、「東北の子供メタボ」という中で、宮城では中1の女の子で体重が全国1位、それから肥満傾向の児童は、小学校6年生以外では全学年で全国平均を上回っているというような、そういうような記事がございました。そういう中で、やはり小さいころというんですか、そういったところから、いわゆる肥満傾向といったものを克服というんですかね、気をつけていかななくてはいけないのではないかなと。大人の問題と、それと子供の問題にも、もしかするとなってくるのかなということで、そこらのことについての対策についてもお伺いできればと思います。

ちなみに、何か調べていたら標語みたいなものが出てきて、「一に運動、

二に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」、そういうようなものがメタボ対策のようでございます。

それから3番目に、スクールソーシャルワーカーについては今年度、これは決算の関係で質問したわけですが、今年度については144時間から280時間というような数字、約2倍に充実していったということで一つは安心したんですけれども、そういう中でやはり、これもおとといの河北ですので皆さん見ていると思うんですけれども、「小中高いじめ7万件超、東北では宮城県が最多」という報道がされております。こういう中で、ほかの県は前年から減っているんですけれども、宮城県だけは136件、8.6%ふえている。それから宮城だけが東北では全国平均を上回っているというようなことでございます。それについて、県教委は「いじめの件数が増加したことについては早期発見に力を入れているあらわれた。件数が多い、少ないではなく、どれだけいじめを見つけ、解決するかが重要だ」と説明したということで、ちょっと居直りというか……ということで、確かに隠れているというよりも早期発見、それから早く解決ということが大事だろうというふうに思っております。

また、埼玉でしたか、結局、わかってから解決というんですかね、そこまで動くのに半年とか、やはりそういうことではなくて、早期発見したらば早期対策といったことが大事ですし、それからあと、先ほど町長からもお話をいただきました、学校だけではなく家庭環境も含めた対策ということで、やはりスクールソーシャルワーカーというのは学校の先生、あるいは、いわゆる相談員とはまた違う役目というのがあると思っております。そういうことで、今後のいわゆるいじめ対策、そういったところについて改めてお聞きをしたいと思います。お願いします。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず初めに敬老会でございますが、お話しのとおり、お手伝いする方々も非常に、自分も敬老会に入っている方もおったりというような地域もあるということでございまして、そういった中で皆さんにご協力いただいて

いるということ、大変感謝しております。

そういった中でございますので、その地区地区でいろんな状況で違うんだというふうに思っておりますので、一律にこうやりましょうと言われても、やはりまた別なほうでひずみといたしますか、そういったものも出てくると思うんですね。ですから、町としましても、地区ごとと言っていますけれども、地区ごとで絶対やってくださいというお願いではなくて、やはりそれぞれの状況でやってもらっていいということ。ですから、吉田とかは1カ所でやるという、そういうこともありましたので、そういった地区に見合ったやり方ということが必要なんだというふうに思っております。

町として敬老会をやるということ、敬老会をやるという大きな目的はございますが、やり方等につきまして、こうしようという基本的なことは示しているものの、その辺は地区ごとの考え方も十分考慮してやって構わないというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、今年度、ことしの分、今スタートしておりますので、こういった状況の中でことしはどうなのか。毎年状況が少しずつ変わっておるといふふうに思いますが、そういったもの意見なり、状況なりを把握しながら今後の対応を皆さんとご相談をさせていただき、より皆さんが、祝っていただける方は喜んで参加できる、祝う方も積極的に参加できる、そしてみんなが楽しく過ごせるといいますか、敬老をお祝いできるという会をするように町としても努力してまいりたいと思っておりますし、地区の方のご協力も改めてお願いしたいというふうに思っております。

それからメタボでございますが、先ほど申しました改善はされておりますが、おっしゃるとおり、まだまだワーストといたしますか、そういう名前がついている状況でございます。そういったことでございまして、これまでやってきたこと、また、今回検証したときにアルコールの部分とかが出てきておりますので、アルコールの部分の課題も加えながら、今新たな計画といたしますか、次の計画をやっておりますが、また取り組んでまいりたいというふうに思っております。

子供対策ということでございますが、前に何かテレビで見たときに、都会の子供よりも、都会と田舎という言い方は悪いのかもしれませんが、田舎の子供のほうが肥満が多いと。どうしても何かやるときにすぐ車を使うとか、たばこを買いに行くのでも大人も車で行くと、歩かなくなっ

ているということ、そういったことでそういう傾向があるというような話もありました。

また、子供が外で歩く機会がなかなか、歩くというか、遊ぶ機会も余りないような気がします。小学校とか終わったときに校庭で遊んでいる子が余りいないなど、勉強を一生懸命やっているのかなというふうには思いますが、我々子供のころは、我々のことを言ったらまずいのかもかもしれませんが、小学校が終わったら、多分帰れと言われるまで外で大騒ぎして遊んでいたというか、そういうものがあつたというふうには思うんですが、今なかなかそういう状況がないということ。いろいろ社会が嫌なことが多くなったり、交通事故があつたりということで、そういったこともあろうかというふうに思いますが、そういう状況にあります。

それから、これはそんなことを言ったら年寄りの方に怒られるかもしれませんが、おじいちゃん、おばあちゃんが甘いんだという話も聞いたことがありますね。おやつをいっぱい与えとか、あとすぐお迎えにいつてあげるとか、送っていくとか、その辺、孫かわいいのはわかるんですけども、やはり少しそのことも考えながらというようなことも家庭内で話し合うとか、そういったことも必要なのではないかというふうに思っております。

そういうことで特効薬ということはないというふうに思いますが、基本、元気に外で遊んでいればそんなに太らないのかなと、私は素人なりに思うのですが、ただ、社会がいろいろ、不審な人が出たりとか、車が多いとかというものがあつたので、我々そういったことをまずなくすということも大切なんだろうなというふうに思っております。

一に運動、二に食事、三に禁煙、最後はクスリということあるんですね。これは私も実はこの回答やっているときにこの標語が出てきたんです。これは最後にクスリの標語があるのかと、薬屋さんがつくったんじゃないかとか言って外したんですが。やはり一に運動、二に食事、三に禁煙、クスリは……頼らないというか、薬は使わなくていいよということなのでストップしてもらえよう健康対策が必要であろうというふうに思っております。

それから、最後のソーシャルワーカーでございますけれども、そういう形で町のほうでは、これが十分かという言い方をされたときに十分である

と言い切れるわけではないというふうに思いますが、今、そういった対応をしております。まだまだ足りないというような、ことしから倍にふやしていますので、そういった声ということはまだ聞いておりません。

あとまた、町独自の教育相談につきましてはもう長年ずっとやっておりますので、そういった形で、相談員の方は場合によっては家庭のほうにも出向いているいろいろ相談もしてもらっているところがありまして、そういったことで進めておるところでございます。

いじめの件数がふえているという、宮城県で。早期発見のたまものだという、それがいいかどうかという問題もちょっとあると思いますが。逆に言うと、こういうふうに数字が多くなると、また別の面でたたかれるとなると隠す、隠すというのはちょっと言葉悪いかもしれませんが、そういうこともあるんだというふうに思いますね。やはり数字は別として、早期発見ということが大切だと思いますし、そのことに対する早期の行動といいますか、発見だけではなくて、そういったことが必要なんだろうなというふうに思っております。これも家庭というものが基本にあるのだというふうに思っております。家庭内が明るいうちは余りそういうものは、明るいというのは明るく会話の多いところは比較的そういうものが少ないとかという話もありますし、一体的にこれがそうだということは言えないというふうに思いますけれども、やはり家庭のあり方ということも、これは大事な要素だというふうに。学校の中と、学校も必要ですしね。ですから、そういうことから言えば、学校のやるべきこと、家庭のやるべきこと、社会のやるべきこと、いつも言いますけれども、そういったものをみんなしっかりわきまえた中、でみんなして子供を守っていく体制をとる必要があるのだらうとふうにずっと思っていますし、これからもそういった考えで進めてまいりたいと思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

敬老会については、それぞれの状況で各地区ごとにとっても、なかなか、ばらばらになったのがまた一つという、それなりに町に相談しない

と多分そういう形にはならないだろうというふうに思いますので、そういったときにはコーディネーターというんですか、そういったのを町でやったりされるのかな、ちょっとそこのところだけお聞きして終わりたいと思います。

委員長（平渡高志君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

敬老会のあり方につきましては、コーディネーターといいますか、ご相談には当然乗っていくわけでございますし、場所の確保とかもあるというふうに思っております。ただ、場所につきましては、先ほども言いましたけれども、非常に人が多くなって1カ所では難しいというので分散した経緯もありますので、また全部を集めるというのはなかなか難しいのではないかなというふうに今思います。そのために、二つの部落とか三つの部落でということになると思いますが、そのときの場所の確保といいますか、なかなか遠ければ行けないとか、そういったものがありまして、いろいろ課題はあるというふうに思いますけれども、一緒にご相談をいただきながらやり方については当然考えてまいるということでございます。

委員長（平渡高志君）

以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成23年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

平成23年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成23年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成23年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思いま

す。賛成の方はご起立をお願いします。

（賛成者起立）

一括採決に反対者がありました。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は、一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成23年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 平成23年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第2号 平成23年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第3号 平成23年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第4号 平成23年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願い申し上げます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第5号 平成23年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第6号 平成23年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第7号 平成23年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第8号 平成23年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第9号 平成23年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第10号 平成23年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第11号 平成23年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

認定第12号 平成23年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定につい

てを採決をいたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定をされました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会いたします。

9月7日から本日まで、皆様に多大なるご協力をいただき感謝を申し上げます。おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後3時15分 閉 会